



NPO法人

# 天使のほほえみ

生命尊重推進の会

第10号 平成21年6月30日 発行

発行所

NPO法人 天使のほほえみ

編集・発行人 鎌田久子

## 平成二十一年度の運動展開に向けて 会員拡大を軸に、組織活動の活性化を！

天使のほほえみ・理事長 鎌田 久子

「天使のほほえみ」運動方針

第一次三ヶ年計画・第一年度

(平成二十一年六月～平成二十二年五月)

### はじめに

人間の生命を尊重する運動を

展開している団体は、世界各国に無数にあります。しかし、私達のめざす生命尊重とは、人間の五感(視・聴・味・触・臭)を満足させ、経済的に豊かな生活を保障する。IIという肉休人間の権利を尊ぶ運動ではありません。

一、「天使のほほえみ」は、神界から天降った尊い生命が母胎に宿り、その人間でなければ表現できない、特殊な個性と使命が授けられて地上に出生してくることを、あらゆる手だてを尽くし宣布します。

二、「天使のほほえみ」は、既に何回もこの地球に生まれ、修業進化を遂げつつある靈魂が、天皇国日本の父母を選び、慕って宿つて来ることに思いを致し、受胎した生命は、母親の生命にかかわる問題などがない限り、必ず「生み育てる」ことをモットーに、愛育

実践活動を推進します。

三、「天使のほほえみ」は、道義国家日本の再生と、性道德の正常化を促進し、現憲法の廃棄を願いつつ、母体保護法の中で中絶を容認する「経済的理由」の五文字削除を求め、国民運動を展開し、勇猛果敢に「世直し・国興し」に進みます。

### 光の拠点をつくらう

本年度の目標は、三人集めて「光の拠点」II支部、を四十七に拡大することを目指します。

当会の趣旨に賛同し協力中のあなた、あと二人の会員(会費・年間二千円以上)を誘って、「光の拠点」である支部を作り、支部長になつていただきたいのです。(モチベーションの確立)

この三人が、例えば自宅を提供し、毎月一回以上の「嬉しい・楽しい」「天使のほほえみ」の集いを開催しましょう。

### ○参考テキスト○

私もが編集した「天使のほほえみ・基幹テキスト」、「運命の人と出会うまで」、「古事記と日本の世界的使命」などを活用して下さい。

### 会員拡大に生命を燃やそう

米国が、日本の植民地化を目論んだ「オレンジ計画」十項目の一つに「日本人獣化」対策があります。六年八ヶ月の占領中に課せられた現憲法と、これに連動した母体保護法は、獣の母親ですらない行為である中絶を、法律で許されているからよいのだと、女性達が行う実態を、このまま放置してよいのでしょうか。まさにこの法律を温存することは、神への反逆です。無抵抗の小さな生命を親が殺せる法律は、世界百九十三ヶ国の中で、日本だけに押しつけられた悪法です。ドイツ人の人口学者、ブルグドルファーは、この法律を放置していれば、五百年後には、地球上から日本人が消える！と警告しています。

私達は、早急に会員を増やし、法律の改正を迫りましょう。

現在会員の皆様、あと一人、身近な方を入会させて下さい。(現在会員数三百九十七名を、

一年で倍増)

会員拡大達成目標

本年度 七〇〇名  
平成二十二年 一〇〇〇名  
平成二十三年 一五〇〇名

### 一日研修会を開催しよう

○時間 午前10時～午後3時  
午前：一般と会員向講演会  
午後：会員と幹部向研修会

### ○開催予定(案)

九月：幡ヶ谷社教館(東京)  
十二月：橋本公民館 神奈川県  
一月：和歌山県・田辺市  
三月：香川県

以上「光の拠点」四十七支部、会員七〇〇名の目標達成を目指し、一緒に、生命の炎を燃やして頑張ります。

### お友達をお誘い下さい

年会費 個人 正会員 二千円以上  
賛助会員 五千円以上  
篤志会員 一万円以上  
法人 一口 五千円以上

郵便振替口座  
00100-6-316987

特定非営利活動法人 天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)

**NPO法人 天使のほほえみ  
平成21年度通常総会  
総会記念講演会  
☆特集号☆**

**○通常総会○**

通常総会議事録は別途送付しますが、以下承認された議案について報告します。(会員には会報と同封します)

**第一号議案 平成二十年度事業報告、会計報告、会計監査報告**

事業報告では会報の発行、基幹テキストの作成・編集・発行、講演会、全国支部作り、流産児供養祭参加、その他。

会計報告では収入約百万円支出約三十六万円、正味財産約六十三万円。会計監査では今回の会計処理が適切に行われている旨、三輪監事から報告があった。

**第二号議案 平成二十一年**

当法人の平成二十一年度通常総会が五月三十一日、幡ヶ谷区民会館で開催されました。理事会から提案された全議案を承認して無事総会を終了しました。その後総会記念講演会として、参議院議員で当会顧問の有村治子先生が講演を行いました。以下総会議案及び講演会の概要を報告いたします。新年度を皆さん一丸となつて活動しましょう

**度事業計画、収支予算**

事業計画では当会事業の信条・理念を啓蒙普及するための講演会、ミニ講演会、勉強会等の開催。DVD・ビデオ及びチラシの作成配布。会報の発行、政治家及び有識者への説得、全国流産児供養祭への参加等。  
収支予算では年間予算規模約百四十万円での事業展開。

**第三号議案 役員一部交代**

平成二十一年度役員は次の通り決定した。  
理事長 再任 鎌田ヒサ子  
副理事長 昇格 野田 滋美  
事務局長 再任 野田富美子  
理事 再任 森 靖子  
理事 再任 道源 秀實

**第四号議案 NPO法人解散**

今後の当会活動の発展拡大をして行くためには、「生命尊重の光明哲学」に基づき、「母体保護法改正」を展開して行く必要がある。しかしNPO法人には、一切の政治運動及び宗教活動が禁じられており、制約事項が多い。従つて当会の理念を具体化するために、NPO法人を解散し、任意団体としての「天使のほほえみ」とし活動を展開して行くことが相応しい。

**第五号議案 会費の見直し**

現行個人会員・年会費一口千円以上、法人会員・年会費一口五千円以上について、法人会員年会費は据え置き、個人会員の年会費を次の三段階とする。  
正会員 二千円以上  
賛助会員 五千円以上

篤志会員 一万円以上  
今回の改正に伴い、会費振込用紙(郵便振替伝票)を現状の青伝票(振込料金払込人払い)から赤伝票(振込料金受取人払い)に変更する。

**野田副理事長  
就任のご挨拶**

この度の定期総会におきまして副理事長を仰せつかりました野田滋美です。  
天使のほほえみでは裏方に徹するつもりでしたが、いろいろ環境の変化により副理事長に就任する事になりました。力不足ですが、鎌田理事長の下で会の発展と、私達の一番の目標であります「母体保護法の改正、及び、性道德の正常化の運動」に頑張つてまいりたいと思います。皆様のご支援、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

まず、私達の主張をまとめた「基幹テキスト」が出来上がりましたので、このテキストを中心に私達の行動の意識が一つに(複数でもかまいませんが)まとまる様に行き、全国各地で共同歩調を持った運動が展開できる様に動いて行きたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○総会記念講演会○**

総会に続いて行われた記念講演会は、参議院議員・有村治子先生(当会顧問)により、「新しい命を慈しみ、育む社会に」と題して行われた。

**副理事長 野田滋美**

当云々「天使のほほえみ」は、平成18年に発足して、今年で4年目に入ります。  
当会は、素晴らしい能力と個性を秘めた、お腹の赤ちゃんを大切に「のろーガン」の元、母体保護法改正と、正しい性道德啓蒙のため活動している団体です。今回の有村先生の講演の会を開かせて頂いたり、私どもの考えをまとめた「基幹テキスト」を出版したりしまして、これを機にいよいよ外に向つて動き出すつもりです。

現在、日本は世界で例を見ない、中絶を法律で認めている母体保護法のある国です。母体保護法は、戦後、占領軍のGHQが日本弱体化のために、強制的に課した法律です。「生涯にわたる性と生殖に関する健康の保持」のため、生む生まないは女性の権利と称して、「母性保護」(以下次頁)

(2頁下段より)

のみに重点が置かれ、「身体的理由」と「経済的理由」があれば中絶が可能であり、何も規制が効かからず中絶できるという法律であり、これはザル法です。

この法律があるため、妊娠した胎児は必要がなければ中絶すればよいと安易に流れてしまい、男女間の性が乱れてしまっています。胎児の生命を生命と思わず墮胎すると、結局その業は自分に帰ってきます。その結果、言うに言われぬ悲惨な生活に落ち込んでいる人が沢山います。

「天使のほほえみ」は、胎児の生命を守るため、又、墮胎の罪を犯す人をなくすため、そして性の倫理を正常な状態に取り戻すため、結果日本が本来の特性である天の益人となり、生めよ増えよ地に満てよを回復するため、母体保護法の「経済的理由」の条文を削除する活動をしてまいります。

まだヨチヨチ歩きですが頑張っています。皆様の「支援」・「鞭撻」をよろしくお願い致します。



### 「新しい命を慈しみ、育む社会に」 参議院議員 有村治子 先生 「天使のほほえみ」顧問 講演内容の要旨

私は「いのちの重み・家族の絆・国家の尊厳」をモットーに、政治に関わってきた。

国政の決断で迷いのある時など、一人で靖国神社にお詣りして、英霊にお尋ねする。国難の時に生命を捧げられた英霊が、「最後に守るべき価値観とは何か」をお教え下さるのだと思う。日本では古来から、「数え年」「お宮に灯(ヒコ)」「魂」が灯る(トヒト)という言葉を使い、生命を目に見えない時から尊重してきた世界でも稀な、素晴らしい国である。

私に二人目がようやく四年目に授かって、悪阻がひどい私を見て、娘が「お母さんがこんなに辛いのをこらえてお腹の赤ちゃんを大切に育てている事を、生まれてくる子に知らせたい。」と言ってくれた。

自分のよく行く美容院の茶髪のヤンキーの美容師さんが、「僕の誕生日には、『僕を生んでくれてありがとう』と、母にプレゼントするのです。」と言っていた。

私達がこうして生きて集えるのも、それぞれの先祖たちが、どんな苦難のときにも、戦塵の中でも、子供を守ろうとがんばって生きて下さったからだ。そのお陰で今の私達が存在している。これは、奇跡だ。直系の先祖の一人でも欠けていたら、私達の命はなかった。この大切な命を次につなげていかななくてはと思う。

「歴史から学ぶ」とよく言われるが、英雄を追う歴史だけでなく、自らの生存と国の生存が危うい時に、先人たちがどんなに智慧や勇気をもって生命を受け継いで下さったか、明治維新から、明治、大正、昭和の歴史を皆で謙虚に向き合い、学び取りたいと思う。

「皆がお腹に赤ちゃんのいる妊婦さんを大切にする社会にしたい」と思い、関西地方で使われていたマタニティマークを国政に取り上げた。全国共通の図柄にし、東京都下を始め、全国のJR・私鉄・地下鉄・バスを含め16社が、自らの費用で、それも生まれた赤ちゃんがなめて遊んでも身体に悪くない日本製のマークを作り、妊婦さんに無料で駅で分けて下さっている。

どうぞ、感謝の言葉を彼らにかけて欲しい。

「権威ある国」と言うのは、『感謝に満ちた国』であると思う。

皆が起きる前から新聞を配達してくれる人、ゴミを集めてくれる人、トイレの掃除をしてくれる人など、殊に自らの命を顧みず国民のため働いてくださる自衛官・警察官・消防官を尊重する国にしたい。

いつから日本は、「子供ができたできない、作った・作らない、墮す・墮さない」などの言葉を使う国になってしまったのか。その頃から、子が親を殺し、親が子を殺す世相になってしまったのではないか。

これからは、「神様から、仏様から、天から、先祖から、子供が授かった」という言葉を使いたい。今日日本では年間100万人の子供が生まれている。

それに対し、中絶は正式に報告されているだけで、25万人いる。この事を政府は一切言及していないのが、とても悔しい。ぜひ、生命の重みをしっかり受け止める国にしていきたい。

有森先生の熱意あふれる講演に感動！  
三重県 匿名

五月三十一日に開催された「天使のほほえみ」の総会記念講演会に、はじめて参加させて頂きました。

その動機となりましたのは、以前から尊敬申し上げていた鎌田久子先生が「天使のほほえみ」で生命尊重運動をされていることをお聞きし、私はその事が谷口雅春先生のご悲願であられたことを思い出したからです。

また三十年程前に、額入りの谷口雅春先生がお書きになった「住吉大神様の神示」を、どなたからか戴き、大切にしていたことも思い出しました。そこには、

「住吉大神宣り給ふ  
汝はわが愛する御子  
われ汝に使命を授く  
(以下四頁上段へ続く)

(三頁下段より)

往きて年間三〇〇万人の

胎児を救うべきぞ

かくて日本人の業浄まらん

然る時天之岩戸開かれ

天照大神の神靈

出御せられて日本国の実相

あらわれん

神命受囑者 雅春

と書かれておりました。

この尊いご使命を果たされるべく、鎌田先生は活動されているのだと思います、少しでも協力させて頂こうと参加致しました。

参議院議員の有村治子先生の講演にも感動しました。今までも名前もお顔も知らなかったのですが、有村先生は「命の重み」「家族の絆」「国家の尊厳」をモットーにされていて、わかりやすく明朗に話され、その熱意あふれる姿勢に大変感動しました。こんな素晴らしい国会議員さんが今の政界にいらつしやることを初めて知り、心から嬉しく、「日本は大丈夫、神様に守られている」と思いました。地元に戻りまして、今回お聞きしたこと、そして感じたことを、一人でも多くの方々にお伝えしなくてはと思っておりま

総会記念講演会に嬉しい

思いで参加した

香川県 森 靖子

「天使のほほえみ」総会記念講演会への参加勧誘を受けていました。でも遠距離であり、五月三十一日は「さぬきビジョンの会」があつて、こちらに参加する予定でおりました。

しかし鎌田理事長を始め、幹部の皆様の熱い真心に対して、今の私に出来ることは参加することだと思つて決意しました。

「あなたも私も赤ちゃんも霊的实在、この世は映しの世界なのだから、心を致さねば」と思いました。「生き通している赤ちゃんへご挨拶が出来る日」と嬉しい思いで参加致しました。

谷口雅春先生の御命宣が心に浮かび上がって来ました。「前述の感想文・三重県の匿名さんの記事中ゴジック部分参照下さい」

谷口雅春先生は真つ先に具体的に手を差し伸べられました。そして宗教家として、生

命の問題として迫るのは勿論のこと、政治的にまで突き進められました。この雅春先生の第一の御悲願達成のため誠を尽くして、私達を引張って下さる理事長に心から感謝申し上げます。

氣迫に満ちた講演に感謝

神奈川県 匿名

有村先生は身重でありながら「天使のほほえみ」総会記念講演会講師を快く引き受けられ、素晴らしい氣迫に満ちた講演をして頂

た。生命の大切さを強調すると共に、日本国を「権威ある国」(感謝に満ちた国)とすべく国政レベルでの幅広い活躍をなさつております。今回の講演で示された先生の熱意あふれる思いを大切にして、我々の運動を展開して行きたい。

### 「天使のほほえみ基幹テキスト」

！頒布開始しました！

NPO法人「天使のほほえみ」の基幹テキストが完成しました。平成二十一年五月三十一日初版第一刷として発売・頒布中です。

このテキストは会員としては是非心に止めおきたい豊富な内容に満ちておりません。

その内容の一部を紹介します。(この話は、最近米国で行われた「国際ピアノコンテスト」で優勝され、テレビで連日のように報道された盲目のピアニスト「辻井伸行」君のお母さんの胎教、出産後の育児に関するエピソードです) 「前略 いつも夫婦仲良く、妊娠がわかってからは、自分が大好きなチャイコフスキーのピアノコンチェルトを毎日聴いていた。生まれてきた我が子が全盲と知り打ちのめされたが、その中でも生まれてから出来るだけ一流の音楽家に

### 編集後記

・梅雨の時期が もう少し続きそうですが、会員の 皆様いかがお過 ごしですか。お体には充分お気を付け下さいませ。  
・総会が無事終了して一ヶ月になります。会報の発行が遅れて申し訳ございません。  
・今後とも充実した会報とするため、原稿投稿を！。

よるCDを聞かせ、お母さん自ら歌を歌い続けた。そうしないと伸行が不機嫌になるから(後略) (テキスト二十九頁より)  
テキストは、第一章受胎、第二章出産・育児、第三章人工妊娠中絶、第四章母体保護法の問題点、等々珠玉にあふれた内容です。是非手にとつてご覧下さい。  
頒布価格は一部六百元(送料込み)で、  
三部以上または十部以上の購入には割引制度がありますので、事務局まで連絡下さい。購入申し込みは「天使のほほえみ事務局」まで。会員全員の購入・購読・一般への頒布をお願いします。